教育関係部課長会議　会議録

１　日　時　平成２９年７月１３日（木）　午後１時３０分

２　場　所　愛知県自治センター４階　大会議室

３　当番市　日進市

４　出席者　県　教育委員会　教育企画課　　主任主査　福井 有希子
　　財務施設課　　課長補佐　上田 真啓
　　特別支援教育課　主査　　鈴木 則明
　　市　名古屋市学校教育部指導室主幹　山田 浩一　始め４２名
　　市長会事務局　財政係長　浅田 正弘　始め２名
　欠席者　なし

５　内　容
（１）開会　市長会事務局　浅田財政係長
（２）あいさつ　県教育委員会教育企画課　主任主査　福井 有希子
（３）議長選出　日進市教育部長　西村 幸三
（４）議題
　①「医療的ケアの必要な児童生徒」の状況とその対応について（豊田市提出）
　　提案市（豊田市）による趣旨説明
　　議長：各市の状況については、資料１に取りまとめてあります。まず（１）の医療的ケアの必要な児童生徒数ですが、３８市中１４市が該当なし、２４市がそれぞれ人数差はあれ該当者がみえるという状況です。
　　（２）の医療ケアのための看護師の配置については、該当市２４市中９市が配置有、１５市が配置無、（３）の配置有の場合の配置方法については資料のとおりです。
　　資料中、医療的ケアの必要な児童生徒数が非常に多いですが、看護師等の配置は無いと回答されている春日井市さんに状況説明をお願いしたいと思います。
　　春日井市：１１７名というのは、エピペンを使用する児童生徒の数になります。県からの照会には、医療的ケアの必要な児童生徒数ゼロと報告しております。
　　議長：安城市さんにおかれましては、看護師を１名配置されています。この看護師１名の雇用形態についてお伺いしたいと思います。
　　安城市：看護師については、１日６時間、臨時職員として時間給で雇用しています。対象児童生徒は小学校１名、中学校１名で、午前に小学校、午後に中学校という形で配置しています。

議長：豊田市さんから、個別に各市に質問等があればお願いします。
豊田市：碧南市さんにお伺いします。訪問看護ステーションから派遣とありますが、それはどのようなものか、また、どのような委託契約をされているのか教えていただきたいと思います。
碧南市：訪問看護ステーションの看護師というのは、市民病院などの医療職であり、学校のために雇っているものではありません。
豊田市：看護師にはどのような形で来てもらっているのでしょうか。
碧南市：週に１回、保護者からの依頼で各校に派遣されています。
議長：他の市で質問はありますか。
（質問なし）
議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。
県：文科省の調査では、愛知県（名古屋市除く）において医療的ケアを必要とする児童生徒数は、平成２８年５月１日現在で、小学校３８名、中学校８名の計４６名となっています。必要とする医療的ケアの内訳は、痰の吸引、経管栄養、インシュリン注射などです。国、県の補助金を活用して、県内１３市町が看護師を配置しています。
児童生徒への医療的ケアについては、看護師や保護者が行っていると思いますが、看護師、保護者任せにするのではなく、学校全職員で子どもの実態を把握し、必要な対応について共通理解を図っていただきたい。
また、これに関連して、個別の教育支援計画に、医療的ケアが必要な児童生徒についての記載をしていただきたいと思います。そして、その教育支援計画を小学校から中学校、高等学校、就労先まで引き継いでいっていただくようお願いします。

②教員の多忙化解消に向けた取組について（豊田市提出）
提案市（豊田市）による趣旨説明
議長：この問題については、各市、苦慮しているところであると思います。
概略としまして、（１）の市としての多忙化解消プラン等の策定を考えているかに対しては、策定または既に基本計画に基づき進めているのが２市、現在策定中又は検討中が２２市、現在のところ予定無し、未定が１４市でありますが、（２）の具体的な取組みについては、ほとんどの団体が何らかの取組みをされている、もしくは検討中という結果であります。（３）国・県に対しての要望等については、何らかの行動を起こした又は起こしたいという団体が２０市、検討中、未定という団体が１８市ありますが、簡潔に言えば「人と予算」が無ければ対応できないというところでもあると思います。また、（４）（５）については資料のとおりです。
そうした中で、今年度前期中をめどにプラン策定中である豊川市さんに、各項目について説明をお願いします。
豊川市：４月に多忙化改善委員会を立ち上げております。プランについては、

８月中をめどにまとめていきたいと考えています。達成目標については、県の多忙化解消プランに準拠して設定していますが、実際に達成可能かどうか、現在、精査しているところです。

多忙化解消に向け、時間管理の適正化と業務改善、部活動の負担軽減を軸にプラン策定を進めておりますが、プランが完成しましたら、小中学校に一度返し、プランを基に再度具体的な内容をまとめてもらい、毎年達成度を測っていく予定です。

議長：もう１市、犬山市さんも多忙化解消プラン策定中で、部活動のガイドラインについても策定中との記載がありますので、ご説明をお願いしたいと思います。

犬山市：多忙化解消に向けて検討部会を立ち上げ、プラン策定作業に入っています。策定目標は平成３０年３月としておりますが、もう少し早くなりそうです。また、部活動のガイドラインについては、９月に公開し、１１月までに学校現場で検討し理解深めてもらい、１２月の校長会で決定、その後保護者にもお知らせしていく予定です。

犬山市では、多忙化の解消と併せて授業力の向上を目指し、多忙化解消検討部会と併せて、「評価評定作業部会」、「犬山プラン推進部会」を立ち上げております。また、多忙化解消プランの名称を「教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革を目指した新たな提言」としました。

多忙化解消のみならず、働き方についての意識改革を目指していきたいと考えております。

議長：豊田市さんから個別に各市に質問等があればお願いします。

豊田市：閉校日や閉校時間を設定されている市の具体的な取組み内容についてお聞きしたいと思います。また、時刻を設定し、それ以降、保護者対応はしないという取組みをされている市がありましたらお願いします。

議長：豊田市さんから、２点質問が出ています。１点目は、閉校日を設定している市はありますかという質問です。閉校日を設定されている市は挙手をお願いします。

５市が挙手されていますが、個別でお聞きになりたいことはありますか。

豊田市：夏休みのお盆の時期などに閉校日を設けるという取組みを既に実施している市で、このような取組みの実施に伴い、問題の発生はないかをお伺いしたいと思います。

議長：今の質問について、既にこのような取組みを実施しているという市は挙手の上、お答え願います。

稲沢市：平成２４年頃から、市内全校で、県の行事なし日に合わせて実施しています。当番も一切置かず、学校玄関に、「緊急の場合は、市の学校教育課へ連絡を」という貼紙をして対応していますが、特に問題は発

生しておりません。

議長：ありがとうございます。

豊田市さんから、もう１点、一定の時刻以降の電話対応についての質問をいただいています。これについて、時間を設定し、それ以降の電話対応はしないという取組みを実施している市は挙手をお願いします。

犬山市：２年前から、土日の電話対応について、中学校２校で、保護者には、「不在時でも留守番電話にメッセージを入れておいてもらえれば対応できる」と説明し、実際には在校していても電話には出ず、メッセージに緊急性がある場合は対応するという取組みを実施しています。平日の夜については、夜８時以降は電話を受けない、かけないということで進めていこうと考えています。

議長：ありがとうございました。他の市で質問等ございますか。

（質問なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県：本日、お話をお聞きして、お伝えしたいのは、各自治体ごとで多忙化解消プランや指針を作成していただきたいということです。これを作成するためには、教員の在校時間を調査し、把握することが必要になります。

多忙化解消は難しい問題ですが、部活動の見直し、稲沢市さん始め５市で既に実施されている閉校日の設定など、できることから進めていっていただきたいと思います。

③学校施設の長寿命化計画の策定状況について（岩倉市提出）

提案市（岩倉市）による趣旨説明

議長：各市の状況については、資料３のとおりであります。

概略としては、（１）の策定状況について、①の策定済が５市、②の策定中が２市、策定予定が２８市、④の未定が３市という結果であります。

策定時期については、今年度からを含めて過半数の団体は計画上示されている平成３２年度と考えてみえます。

なお、（２）の策定方法については資料のとおりです。

各市とも公共施設等総合管理計画は進んでいるものの、学校施設の長寿命化計画策定については、苦慮されてみえることと思います。

既に策定されてみえる岡崎市さん、策定方法等もう少し詳しく説明願えませんか。

岡崎市：公共施設等総合管理計画を平成２８年８月に策定、並行して学校施設の長寿命化計画を平成２９年３月に策定しました。現在、この計画に沿って事業を進めているところです。計画期間は８０年、中間年の４０年で検証を行います。現在、市内には６７の小中学校がありますが、その内の６割が建築後３０～４０年経っており、建替えや長寿命化には苦慮しています。

具体的には、モデル校を１校選定し、今年度中に設計、来年度中に

工事、その後、工事の検証という流れで事業を実施していく予定です。モデル校の検証結果をもとに、他の学校でも改修を進めていきたいと考えています。

計画の策定については、策定委員会等は立ち上げず、コンサルに委託する形をとりました。

議長：岩倉市さんから個別に各市さんに質問等があればどうぞ。

岩倉市：岡崎市さんから話のありましたモデル校というのは、長寿命化改修についてのものでしょうか。

岡崎市：そのとおりです。築３０～４０年を迎える学校１校をモデル校に設定して大規模改修を行い、その結果を基に老朽の度合い等をみて優先順位を決定し、その他の学校の改修を進めていくこととしています。

岩倉市：弥富市さんが平成２６年に作られているのは、学校施設に関する計画ですか。

弥富市：そのとおりです。

岩倉市：あま市さんが平成３２年度策定予定とされているのは、学校施設の計画ですか。

あま市：学校施設の長寿命化計画を兼ねるものです。

岩倉市：知立市さんは、市全体の計画の中に、学校施設の長寿命化計画に必要なものが全て入っているということでよろしいでしょうか。

知立市：そのとおりです。

議長：他の市で、ご質問等あればどうぞ。

春日井市：岡崎市さんが大改修を行うということをおっしゃいましたが、大改修を行うとなると、仮校舎の建設なども必要となります。学校運営上支障が出ると考えられますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

岡崎市：夏休み期間の約４０日で内部の改修を行い、授業実施に比較的影響の少ない外部の改修を春秋に実施するといったように、部分ごとに改修を進めていく予定です。

議長：ありがとうございました。

それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県：学校施設の長寿命化計画については、市町村と同様に都道府県も策定することとなっています。

文科省の調査によると、県内５４市町村のうち策定済は５市、全体の７割の３６市町村が平成３２年度策定予定となっています。まず、策定スケジュールを定めるところから始めていただきたくとよいか思います。

長寿命化計画は、中長期の老朽化対策の計画です。予算確保の理由づけの１つと考えて、計画を作っていっていただくとよいと思います。

愛知県では、平成２８年度に基本方針を定め、これに沿って、平成２９、３０年度で長寿命化計画を策定していく予定です。学校施設の長寿命化計画の策定に関して、文科省や関係機関による説明会や講習会も随時開催さ

れておりますので積極的に参加していただいて、策定期限である平成３２年度に間に合うよう、策定に取り組んでいただきたいと思います。

（５）その他

議長：せっかくの機会ですので、何かございましたらご発言願います。

県：小中学校の施設整備ついてお願いがございます。文科省より、７月７日に耐震化の状況についての全国調査の結果、７月１１日にアスベストの使用状況についての調査結果が発表されました。

耐震化については、建物と非構造部材のうち、屋内運動場と吊天井の２本立てになっております。建物に関しては、一部の市町村で対策が未完了となっています。また、愛知県は、吊天井が多く残っている都道府県の第２位となっております。事業計画を前倒すなどして、対策をとっていただくようお願いします。

議長：他にございますか。

（発言なし）

無いようですので、これで議長の役目を終えさせていただきます。ありがとうございました。

（６）次年度当番市の決定

（田原市）

（７）閉会あいさつ　市長会事務局　浅田財政係長